



長門市

記者配布(発表)資料

発信年月日：令和3年12月17日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1187 FAX 0837-23-1219
健康福祉部 子育て支援課	平岡 雄介	課長補佐 榎本信恵		
件名	子育て世帯への臨時特別給付金の現金10万円の一括給付について			

子育て世帯への臨時特別給付金について、12月15日に国から指針が示されたことに伴い、本市においては、追加給付分の5万円についても現金給付とし、先行給付分の5万円と合わせて、10万円を一括給付する旨の議案を、12月20日に提出する予定としております。

なお、支給日については、中学生以下の子どもにかかる児童手当支給対象者については、12月24日を予定しています。

また、高校生の子どもがいる世帯や児童手当を受給している公務員等については、原則申請が必要なことから、12月28日に申請案内をお送りし、申請受付後、来年1月31日から順次10万円を一括で給付する予定です。